

# 福岡県公報

平成十九年九月二十一日  
第二千七百三十号  
増刊  
①

## 目次

### 告示

九州歯科大学附属歯科衛生学院学則の一部を改正する告示

(学事課) …………… 一

### 告示

福岡県告示第七百五十号

九州歯科大学附属歯科衛生学院学則の一部を改正する告示を次のように定める。

平成十九年九月二十一日

福岡県知事 麻生 渡

九州歯科大学附属歯科衛生学院学則の一部を改正する告示

九州歯科大学附属歯科衛生学院学則(平成二年三月福岡県告示第五百十五号の六)の

一部を次のように改正する。

第十一条第三号を削る。

附則

この告示は、公布の日から施行する。

定価 一箇月六、三五〇円（税込・郵便料別）